

多可町立統合中学校開校準備委員会 教育・事務部会報告

令和 7 年 9 月 2 5 日（木）

1 「学校経営部会」・「教務・学校行事部会」合同会議

(1) 合同会議の位置づけ・目的

- ・ 統合中学校の管理・運営・指導全般の検討を担う「学校経営部会」と教育課程・教育指導、学校行事等を担う「教務・学校行事部会」は、互いに関連しあうところがあり、必要な事項を総合的に検討するにあたっては、合同で行うことにより多角的、効率的な検討・調整が可能となる。
- ・ 具体的な教育指導事項や学校生活事項等について開校までに検討・調整し、教職員・生徒・保護者間で共通認識し、共有化を図りながら、未然に無用な混乱を防ぐとともに円滑な統合中学校の運営や教育活動及び学校生活が送れるようにする。

(2) 検討・調整の方針

全体の検討方針	多可中学校が円滑に学校運営・教育活動等が進められるとともに、生徒たちの学校生活がスムーズに送られるようにする。
学校運営・教育活動 検討方針	子どもたち（生徒）が落ち着いた環境の中で、充実した教育を受けられるようにするための学校づくりを進める。
学校生活検討方針	これまでの伝統にとらわれることなく、新しい統合中学校にふさわしい、時代に合った校風を、子どもたち（生徒）、教員、保護者、地域とともに「みんなの学校」として創り上げていく。

(3) 第 1 回合同会議（6 月 2 6 日）

- ① 検討・調整を必要とする事項について整理・精査するとともに、検討方法等について協議する。

(検討事項)

最優先	準優先	優先
・ 校務分掌（表） ・ 多可中ルールブック ※教職員の勤務開始時間 ・ 教室配置 ・ 年間行事予定 ・ 日課表 ・ 考査回数 ・ 4 月当初の予定	・ 単元テスト ・ 朝の学習 ・ 危機管理マニュアル ・ 消防計画 ・ 総合的な学習の時間（計画）	・ 成績処理 ・ 授業の受け方 ・ 校内安全点検 ・ 通知表

- ② 3 中学校教職員への説明を行い、共通理解を図る。

中学校校長会主催による「3 中学校合同職員会議」を3 回（8 月、11 月 3 月）開催する。

1	8 月 5 日（火） 13：00 加美中学校かみ ing ホール	・全体説明（開校にむけての準備・取組等の説明） ・グループ討議（5 つの部会に分かれて） ・学年別部会
2	11 月 12 日（水） または、19 日（水）午後	・教育課程、学校行事等の報告 ・部会報告他
3	3 月 3 日（火） または 4 日（水）午後	・クラス分け ・移転作業の打合せ他

(4) 第 2 回合同会議（7 月 22 日）

- ① 8 月 5 日に開催予定の現 3 中学校の教職員を対象にした第 1 回合同職員会議で提案する教育課程 3 グループの討議で提案する資料の検討及びグループ討議・学年部会の役割分担の調整を行う。

（3 グループ構成）

教育課程部会	教育課程における具体的な事項（校務分掌、年間行事、教室配置、考査）について
特別活動部会	生徒会にかかる組織や会則、選挙方法等について
生活指導部会	学校生活にかかるきまりや学校施設等の使用について

（学年部会）

統合後の新学年の生徒の 3 中学校の生活や学習の状況を現学年団間で共有化・共通理解を図る。	新 3 年生（現 2 年生）学年団
	新 2 年生（現 1 年生）学年団
	新 1 年生（現 3 年生）学年団

- ② 統合・開校を見据えての各部会の今後の取組（進め方）等について調整する。

2 第 1 回 3 中学校合同職員会議（8 月 5 日）

(1) 全体会

開催目的や多可中学校の概要等について担当校長から説明を行う。

(2) グループ討議

3 つの部会に 3 中学校の教員が分かれ意見交換等を行う。

(教育課程部会)

教室配置、校務分掌、年間行事等について素案に基づき、意見交換を行う。

(特別活動部会)

担当部会から「生徒会組織、選挙方法、会則、スケジュール等」についての報告を受け、意見交換を行う。

(生活指導部会)

担当部会から多可中学校での学校生活をおくる上での「生活のきまり」についての検討経過及び内容等について報告(説明)を受け、開校後に想定される諸課題について意見交換を行う。

(3) 学年部会

多可中学校での開校後の各学年(新3年生は現2年生の学年団、新2年生は現1年生の学年団、新1年生は現3年生の学年団)により主要な行事・活動等についての実施方法等について話し合う。

3 今後の3中学校合同職員会議の持ち方について

- ・ 第2回の合同職員会議では、継続して、教育課程部会、特別活動部会、生徒指導部会等の部会での協議を行うことを予定していたが、第1回会議の結果を受け、統合中学校が円滑なスタートを切るためには、各分野における活動方針や年間計画等についてさらにきめ細かく詰めておかななくてはならない点が多いことが明らかになった。
- ・ そこで、第2回の合同職員会議は、実務的に詰めておかななくてはならない点について、担当者会形式で協議を行うことに変更する。具体的には、多可町中学校4月当初の職員会議で提示する各分野での「活動方針」と「年間計画」等の作成を行う。
また、合同会議を当初計画していた回数を1回増やし、4回とし、11月、1月、3月に開催する。
なお、生徒の情報交換については、2学期以降、3中学校の生徒指導台帳の共有を図ると共に、3学期に学級編成のうちにその機会を設ける。

4 第7回学校経営部会(8月19日)

多可中学校コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の導入についての方針や留意点・活動内容等の検討を行う。

(1) 導入の方針

① 多可町学校運営協議会規則（平成30年3月22日 教育委員会規則第1号）の第3条（学校ごとに協議会を置くものとする）に基づき、多可中学校学校運営協議会を設置する。

② 多可中学校学校評議員会は設置せず多可中学校学校運営協議会に移行する。

(2) 学校運営協議会の設置にあたっての留意点

・ 統合中学校のPTAとして新たに組織され、具体的な活動内容が決定されることになっていることを踏まえながら学校運営協議会の組織・活動等についてバランスをとりながら進めていく。

・ 委員の人選にあたっては、統合による新中学校ということもあり、学校の状況を分かっている人、応援してもらえる人に焦点化する。

例えば、開校準備委員会やスポカルの関係者など。

※ 現3中学校の学校評議員においては、高齢の方が多く、委員としてはこの期に辞退を考えておられる方が多い。

・ 委員の人数の人選においては、旧中学校や全町校区などのバランスにとらわれたり、形を気にしたりすることのないようにする。また、委員の数は、8名～10名程度の協議しやすい規模にする。（第8条 15人以内とする）

※委員人選人数例

①地域（区）代表3人 ②教職員OB1人 ③PTA1人

④民生委員1人+α

・ 統合中学校の生徒にかかる課題としては、通学時における地域での安全確保等にかかる見守り等の支援や、放課後等を活用した学習支援（がんばりタイム）がある。

5 閉校記念事業部会（9月12日）

各中学校閉校記念事業実行委員会の進捗等について

（記念行事）

学校名	記念行事準備進捗状況
中町中学校	記念式典の1週間前の2月15日（日）にベルディーホールにおいて実施する。 プログラム予定：（ロビーにてウェルカム音楽演奏 バンド演奏） ・アルバムスライドショー ・中町中学校クイズ ・歴代校長と語る会（インタビュー形式で、5名予定）

	・中町中学校校歌合唱（中学生以上公募）を聴く・校歌斉唱（出席者全員）
加美中学校	3つの記念行事を企画し、実施する。 記念行事1：体育祭にて風船飛ばし 記念行事2：2月22日（日）式典終了後引き続き体育館において1時間程度実施 プログラム予定：式典においてスライドショー ・県警音楽隊演奏　・ドローン動画上映　・カウントダウンカレンダー　終日　・バルーンリリースメッセージカード表彰他） 記念行事3：式典日の午後、生徒会にて企画予定
八千代中学校	2月22日（日）式典日の午後、体育において実施する。 プログラム予定 ・ドローンによる撮影上映　・ミニコンサート（渡辺麻衣さん） ・ビデオメッセージ（翁田大勢さん）・記念講演（渡辺勇基さん） ・多可中学校校歌斉唱・バルーンリリース（グラウンドにて）（盛り上げ企画） ・吹奏楽部のOG・OBの参加も得ての演奏会 ・交流広場の皆さんの協力のもと「炊き出し」 ・歴代卒業写真などを八千代プラザで展示 ・体育祭で、バルーンリリース ・「わすれなうた」による校歌斉唱動画の作成（12月頃完成の予定）など

（記念印刷物）

- ・3中学校共通の規格（A4サイズ8ページ）で各中学校の50周年記念誌や卒業アルバムなどから思い出の記録などを編集（タイトル、キャッチフレーズ）。

- ・各中学校の校区に全戸配布。

（記念品）

- ・閉校記念としてクリアファイルや不織布の袋などを計画している。

6 アスパル・あすみる・ココミルと3中学校長との連絡会（9月17日）

（1）連絡会開催にあたって

- ・3中学校合同職員会議や教務担当者会等で多可中学校が開校すればバス通学や部活動の地域展開の導入など、これまでの3中学校生活とは違う生活環境の変化が想定され、特に、下

校バスまでの時間待機や放課後の周辺施設での使用のきまりや待機場所の在り方などの検討を進める必要があるという意見が多くあった。

・多可中学校と近隣3施設が互いの機能や地の利を活かした連携や協力等が進められるようにしていくことが統合の効果にもつながる。

・校外での生活のマナー・きまり等の検討・調整を3施設と連携・調整して進めていく。

(2) 3施設の使用にかかる注意事項等について

施設	所管	使用上の注意事項等
アスパル	健康課	(施行規則から) 第2条(開館時間) 午前8時30分から午後10時まで 第9条(保護者等の同伴) 中学生以下の者が、使用の許可が必要な室を使用するときは、保護者又はこれに準じる者が同伴しなければならない。 (運営にあたって) ・アリーナ・会議室・トレーニングルーム等は規則により中学生だけの使用はできないが、1階ロビーはオープンスペースとして開放している。 ・土・日曜日及び夜間は、管理人(委託)による対応をとっている。 ・部活動の地域展開の導入後、地域クラブに認定されたクラブについては、指導者のもと使用が可能となる。
あすみる	生涯学習課	(使用にあたっての方針) 図書館を核に生涯学習の複合的な拠点施設として町民の豊かなライフステージづくり、生きがいのある生活づくりをめざして、町民の皆さんが自由に集い、楽しく学び、積極的に活動することを運営方針として、できるだけ使用にあたっては規制というのではなく、垣根を低くして、使用者のマナーや一般常識に委ねた管理等に心がける。 また、新しい町民の財産である施設をいつまでもきれいに、使いやすい状態を保つようにしていく。 (運営にあたって) この方針により中学生の会議室等の使用については、特に規制はせず、中学生だけの使用(※夜間午後10時まで)ができるようにしている。

		(維持管理上の注意事項等) 特に施行規則等には具体的な事項としてきまり等は明示していないが、施設管理上においての「注意事項」を作っている。 ※別紙資料参照（最終ページ 「あすみの注意事項」） また、あくまで施設の安全・安心等の確保のためのセキュリティの観点から各室等すべての場所に防犯カメラを設置して、防犯等を図っている。 (その他) ・加美・八千代プラザに関しては、管理運営上、中学生だけの会議室等の使用はできない。(なお、ロビー、図書室、学習室は開放) ・電子機器への充電等への考え方などは、学生に関しては、ある程度範囲を限る必要はあると思っている。
ココミル	こども未来課	(施行規則から) 第2条（利用対象者）児童及び保護者等 ※ふれあいセンター（就学前の幼児、保護者）、児童館（学童） 第4条（開館時間）ふれあいセンター：午前9時から午後4時まで 第5条（休館日）月曜日 なお、前庭、遊具については、屋外につき開放場所としている。 特に、遊具・遊び道具等については、幼児が使う設備でもあり、他の者の使用は禁止している。 また、前庭はオープンスペースとして開放しているが、ボールを使った遊びやスポーツ及び自転車の乗り入れは禁止としている。

(3) 多可中学校の日課・バス通学について

① 登下校の方法

多可中学校への生徒の登下校は、下記のとおりとなる。

中区	全域自転車通学
加美区	バス通学と近隣集落によっては希望によるバス通学可
八千代区	全域バス通学

※バス通学の生徒数は、210人程度になると予想される。

※自転車通学生徒の中学校登校にかかる通学路

(自転車置場は、アスパル側の北校舎の1階部分に駐輪場を設置の予定)

・自転車通学生徒は、全員ポッポの道を通り、日赤側のルートで東門から駐輪場へ移動する。

② 日課（時間割）・通学バス時間

（日課：時間割）

学校行事等にあわせて５種類の日課（時間割）区分がある。

週常日課Ⅰ（５０分授業の６時間 給食有）	下校時間：１６：００
週常日課Ⅱ（４５分授業の６時間 給食有）	下校時間：１５：３０
５時間日課（５０分授業の５時間 給食有）	下校時間：１５：００
テストⅠ（１・２日目 給食無）	下校時間：１２：００
テストⅡ（最終日 給食有 午後授業等有）	下校時間：１６：００

（バス登下校配当時間）

５路線による路線バス使用

登校時間	７：２５～７：３５	
下校時間	正午までに終わる場合（給食無）	１２：２０～１２：３７
	午後４時までに終わり、放課後が無い場合	１６：２１～１６：４１
	放課後活動がある場合	１８：２３～１８：２８

③ 想定される課題等

- ・ 学校行事等により特別に５時間日課や４５分授業日課により午後３時台に終了する場合や部活動の地域展開の導入後において、部活動が始まる時間までの生徒への対応をどうするか。
- ・ 放課後活動がない場合の時刻までの時間のバスを利用する生徒の待機場所や方法をどうするか。

※下校バスの時刻の設定においては、路線バス使用ということもあるので増便は難しい状況にある。

④ ３施設と中学校との連携等について

（連携等を進めるにあたって）

多可中学校と隣接する３施設が互いの機能や地の利等を活かした活動等が生み出され、互いの発展につながるような協力の仕組みづくりを進める。

（意見交換等）

- ・ 開校に向けて中学校においてその準備の一環として、３施設に限らず公共施設での使用のマナー等について、生徒とともに考える機会を持ちながら、言われるからという押しつけではなく、問題意識を高めていくように生徒会との連携を深め、生徒自身が考える方法をとっていきたい。
- ・ あすみんとしては、様々な問題が起こることは仕方がないところと考えているが、施設や設備等の

破損等の問題にたいしては、原則、自己申告（特に、集団の場合の個々の対応への認識の強化）に求め、防犯カメラの記録を犯人捜しに活用することはしたくないし、あくまでセキュリティのためのものであると考えている。

また、中学生による問題行動等にたいして、警察等への通報等は想定していない。あくまで、日常の注意喚起による予防・防犯を中心に行っていきたいと考えている。

- ・ 中学生ボランティアの活動の可能性を事業やイベント企画などの範囲にも広げるようなことを考えていくことも大事である。
- ・ 行政上の所管の違い等にかかわらず日頃からの繋がりを強化するため、相互に情報交換等を取りながら可能性を広げていくようにできればと思う。
※例えば、ココミルに集う子どもたちとのふれあいの時間のプログラムづくりなど
- ・ 情報交換の場をこれからも何かがあるから、何かが起こったからというよりも随時持ったらいいのではないか。

7 学校運営等にかかる教育課程等の事項検討

統合後の学校運営や教育指導、学校生活にかかる校務分掌・生活指導・生徒会等の検討事項の検討をきめ細かく行うために、3つの中学校の各教科等の担当者による検討方法に替え、11月を目途に集中的に検討していく。

（担当者会）

教育課程	特別活動	生活指導	特別支援教育	キャリア教育	進路指導
学力向上 研究推進	防災教育 安全教育	情報教育	図書館教育	養護 保健衛生	事務